

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的な方向性4：

子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

資料 3 - 1 ④

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】

【実施事業の状況】
 白色：拡充事業・新規事業（全61事業）
 灰色：維持・継続事業（全20事業）

A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況50%未満
 E = 未実施

施策項目 1 子育てに関する親の精神的な不安の緩和

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
4101	生涯学習課	基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）	(1)各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施 (2)市主催 家庭教育をテーマとした講演会やイベントを開催 (第1回)「みんなの音楽会」開催(R4.9.17)、(第2回)家庭教育学級講演会開催(R5.3開催予定) (3)各校PTA家庭教育学級報告会（R5.3開催予定）	「親がしあわせであることが子どもの幸せにつながる」というシンプルな思いに気づきを得ることができる機会をつくっていく	B	(1)各校PTA家庭教育学級の実施（16校実施予定） (2)家庭教育学級講演会及び講座など、保護者や子育てに関心のある方を対象としたイベントを実施（4回実施） ・令和5年9月23日にテレ朝出前講座と連携し、「テレビ番組の舞台裏!」を実施。 ・令和6年2月25日、3月5日及び10日にそれぞれ「思考・発想力講座」、「食育講座」及び「親子対話講座」を実施予定。	学校間でPTA活動の内容、家庭教育学級事業への取組状況に差が生じている。事業説明会、有効な取組の事例紹介等を通じて、各校PTAの事業企画・実施を支援していく必要がある。	(1)各校PTA家庭教育学級の実施（意向調査実施中） (2)家庭教育学級講演会及び講座など、保護者や子育てに関心のある方を対象としたイベントを実施予定。（計2回）
4102	子ども家庭支援センター	親の子育て力向上支援講座の充実	親の子育て力向上支援講座	子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	A	幼児期／児童期子育て講座の実施（2クール：各6日間、12人定員）	参加者の受講後の満足度は非常に高いものの、連続講座という事業形態の性質上参加者の確保に課題があり、効率性の観点で開催方法には一定の課題がある。	民間事業者のノウハウも活用し、子育てひろばと連携しながら、効率的に子育ての不安に寄り添った事業を再構築する。
4103	福祉政策課	民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携	セーフティネットコールセンターとの連携による、民生・児童委員の会長会における子どもの貧困に対する市の取組状況の説明。	民生・児童委員に対し、年1回以上の頻度で、子どもの貧困における現況や取組状況などを説明し情報共有を図る場を設定する。	C	セーフティネットコールセンターとの連携により、7月の民生委員夏期研修において、全委員を対象に日野市の子どもを取り巻く現状と貧困対策の取組みについて説明した。また、具体的な事例や貧困家庭の親へのアプローチ、関係機関との連携について、関係者を交えたパネルディスカッションも行った。	子どもの貧困に関する情報の提供や説明をする場の設定の継続が望ましい。	引き続き、民生・児童委員の会長会等において、子どもの貧困における現況や市の取組状況を説明する場を設定する。市の状況に関する情報については民生委員と共有する。
4104	子ども家庭支援センター	子育てパートナー事業の充実（会員拡大）・周知の工夫	子育てパートナー事業	ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	A	(1)子育て支援者養成講座の開催(1回) (2)広報ひの、及びチラシ等での会員募集	養成講座を受講した子育て支援者（子育てパートナー）の活躍の機会を増やすこと。開催事業の情報発信について。	子育てパートナーの更なる活躍の場の設定、開催する子育て支援事業の情報発信における協力体制の構築等
4105	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業（育児支援）の普及啓発	ファミリー・サポート・センター事業	相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	A	依頼会員が必要な時に速やかに利用できるよう、乳幼児健診を始めとした事業の周知を図り、登録につなげる。	家庭訪問型の事業に伴うリスク（ベビーモニターによるプライバシーの問題等）を精査し、依頼会員も提供会員も気持ちよく相互援助活動ができるように最新の子育て事情に合わせたルールの模索が必要。	依頼会員が必要な時に速やかに利用できるよう、乳幼児健診を始めとした事業の周知を図り、登録につなげる。
4106	子ども家庭支援センター	乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実（困難者の早期発見・支援の仕組みの構築）	乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問） 産後ケア 産後家庭向け配食サービス 妊産婦サポート	妊娠期からの切れ目ない支援の充実	A	(1)赤ちゃん訪問：出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (2)産後ケア：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (3)産後家庭向け配食サービス：サービス終了時のアンケート等で状況を把握し支援につなげる。 (4)妊産婦サポート：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。	特になし	赤ちゃん訪問・産後ケアで電子申請を導入（届出や申請をやすくするため）
4107	子ども家庭支援センター	プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安緩和	プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業	子育てに関する悩み不安を緩和できる場の提供	A	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、妊婦や保護者の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	特になし	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、妊婦や保護者の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。

基本的な方向性4：

子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

資料 3 - 1 ④

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業（全61事業） 灰色：維持・継続事業（全20事業）	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 実施状況100% B = 実施状況70%以上 C = 実施状況50%以上 D = 実施状況50%未満 E = 未実施
---	--

施策項目2 安心して子育てができる環境の整備

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
4201	子ども家庭支援センター	ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	A	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施(年3回)	利用希望者が多い日は利用できない場合がある。	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との調整
4202	子ども家庭支援センター	一時保育事業のスムーズな利用の実現	一時保育事業	一時保育事業の適正配置と利用方法の周知	B	必要に応じて一時保育検討会の開催 ばけっとなび、知っ得ハンドブック等での周知	・浅川以南（特に高幡、三沢エリア）における実施拠点がないことで、潜在的需要の吸い上げができていないため、近隣への設置やオンライン予約化などの利用しやすい環境づくり	必要に応じて一時保育検討会の開催 広報ひの、知っ得ハンドブック等での周知 オンライン予約の検討
4203	保育課	「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時に情報提供を行う (2)保育需要の今後の動向を踏まえながら、施設整備や利用定員の弾力化など必要な対応を検討。	待機児童の解消	B	・施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時での情報提供 ・市内保育施設の今後のあり方の検討、利用定員の弾力化などの対応 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援の取組み（幼保小あり方検討委員会の実施、保育の質ガイドライン策定委員会の実施）。	・待機児童の地域・年齢の偏り ・多様なニーズへの対応等の保育の質に関する各園の取組みへの支援の必要性	・施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時での情報提供 ・市内保育施設の今後のあり方の検討、利用定員の弾力化などの検討 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援の取組み

施策項目3 在宅支援の強化

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
4301	都市計画課	生活困窮世帯・ひとり親家庭等への民間賃貸住宅への入居支援（「あんしん住まいる日野（日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業）」の実施）	(1)居住支援協議会の開催 (2)日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業の実施	事業の継続実施	A	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施	なし	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施
4302	セーフティネットコールセンター	離婚直後等のひとり親への住宅支援	ひとり親になりたての方への市営住宅入居のための支援	・ひとり親なりたての方が将来の自立のために市営住宅を希望する場合は入居することができる。 また、入居中は自立に向けて見守り支援を行う。	B	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧に支援を行い、入居後も自立に向けて見守り支援を実施する。	本人の希望と住宅の場所や空き状況とがマッチできないケースがある。	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧に支援を行い、入居後も自立に向けて見守り支援を実施する。
	財産管理課	離婚直後等のひとり親への住宅支援	離婚直後等のひとり親への市営住宅の優先定期利用	継続実施	A	生活が安定しないひとり親に、市営住宅の定期利用を実施し、生活の再建に貢献している。（2日程利用）	特になし	継続実施